

志布志市商工業資金利子補給金制度

平成29年度

対象者

市内に事業所を有し、商工会に加入し、市税を完納している商工業者で、**商工会を経由して融資を受けた者**に限る。

対象資金

- ① 鹿児島県制度資金
- ② ㈱日本政策金融公庫の制度資金
- ③ 商工貯蓄共済制度融資資金等の**事業資金**とする。

対象融資期間・対象利子及び補給額 今年度は平成26年分からが対象。

平成26年1月1日から平成29年12月31日までの融資決定実行分
(平成29年1月1日から平成29年12月31日に償還する利子のうち、融資利率1%の利子相当額以内・1%以内の融資は支払った利子相当額以内)

※**但し、融資実行日から3年経過後の最初の返済日までが対象です。**

補給金額は1,000円未満切り捨て。**補給金限度額:1事業所30万円**

※市の予算の範囲内で補給が行われますので減額されることもあります。

申請書提出期間

平成30年1月22日(月)～平成30年2月2日(金)(厳守)

提出期限後の申請は、補助金を受けられない場合があります。期限内に必ず申請を行ってくださいますようお願いいたします。

申請書提出先及びお問合せ先

志布志市商工会 (Tel 472-1108 FAX 472-0939)

【必要書類】②と⑧は商工会で行いますので必要ありません。

- ① **志布志市商工業資金利子補給金交付申請書・様式第1号**
- ② 利子補給金計算書 (商工会で作成)
- ③ **志布志市商工業資金利子補給金交付請求書・様式第3号**
- ④ **市税の滞納がないことの証明**・市役所で発行。本人以外が請求の場合は委任状が必要
- ⑤ **借入金お支払額明細書(返済カード)**・月々の返済明細額を記した書類
- ⑥ **返済対象期間の最終支払が確認できる預金通帳のコピー** (A4サイズ)
- ⑦ **振込先の預金通帳の表紙及び見開きのコピー** (A4サイズ)
- ⑧ 志布志市商工業資金利子補給金交付決定及び交付確定通知書(様式第2号)のコピー
(⑧は、市役所より商工会へ送付されますので、商工会で準備します)
(⑤・⑥は金融機関が返済額(返済明細額)を証明する書類でもOKです。)

※ 申請書(様式第1号)及び請求書(様式第3号)は、別紙の記入方法を必ずご覧の上、作成して下さいますようお願いいたします。